

## 平成21年度第1回千葉市地域・職域連携推進協議会 議事録

### 1 会議の名称

平成21年度第1回千葉市地域・職域連携推進協議会

### 2 開催日時

平成21年7月30日（木）午後4時から午後5時40分

### 3 開催場所

千葉市美浜区幸町1-3-9

千葉市総合保健医療センター4階 会議室

### 4 出席者

#### (1) 委員

今井俊哉会長、斉藤三男副会長、吉原昇委員、川上洋一委員、安孫子義雄委員、高山榮委員、小渋雄一郎委員、村田芳幸委員、小出剛久委員、阿左見葉子委員、松澤須美子委員、小林道彦委員、飯塚芳子委員、白木敏男委員、池上宏委員

※ 欠席委員

能川浩二委員、許斐玲子委員、井上俊宏委員

#### (2) 事務局

高橋秀夫健康部長、栗原一雄健康部参事兼健康企画課長、山岸秋子健康企画課主幹、窪田和子保健所保健指導課長、加藤正隆中央保健福祉センター健康課長、金子秀行若葉保健福祉センター健康課長補佐、菅公子緑保健福祉センター健康課長補佐、佐久間早苗美浜保健福祉センター健康課長

### 5 議題

#### (1) 連携事業の実施計画について

#### (2) 健康づくり活動への支援

①新世紀ちば健康プラン中間評価・見直し（案）

②千葉市食育推進計画

#### (3) その他

### 6 議事の概要

冒頭、千葉市地域・職域連携推進協議会設置要綱第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があるため、会議が成立している旨、事務局から説明を行った。

#### (1) 連携事業の実施計画について

作業部会における協議内容及び連携事業の実施計画案について、事務局より説明を行った。委員より小規模事業所の現状や受診率向上のための取り組みについて意見が出された。連携事業の実施計画案について承認された。

#### (2) 健康づくり活動への支援

新世紀ちば健康プラン中間評価・見直し（案）及び千葉市食育推進計画について、事務局より概要を説明し、職域での推進を依頼した。

(3) その他

市民健康づくり大会の概要について、事務局より説明を行った。

## 7 会議経過

### (1) 連携事業の実施計画について

作業部会における協議内容及び連携事業の実施計画案について、議題1 関係資料を基に事務局より説明を行った。委員より小規模事業所の現状や受診率向上のための取り組みについて意見が出された。連携事業の実施計画案について承認された。

#### 【質疑応答等発言要旨】

<事務局>

地域・職域の具体的な連携は初年度となるため、まだ暗中模索であるが、作業部会からも小規模事業所へのアプローチをなんとかしていきましょうとの意見があり、まずは提案した2点から始めていきたいと考えている。

<会長>

小規模事業所の現状はどうか。

<委員>

私たちの地域は小規模事業所がほとんどだが、受診率はおそらく千葉市の平均より低いと思われるため、団体としても積極的に啓発活動に協力していきたい。

<委員>

各種検診の受診券が五月雨式に住民に届くことや、通知がいつくるかわからないことが、受診意欲を削ぐのではないか。住民の負担や郵送費用を考えると、中身より、まず通知方法を改善することが受診率向上に必要ではないか。

<委員>

全ての検診を1枚の検診票に入れ、切り取って受診する方法に変えたところ、受診率が向上したという他市の事例を聞いた。これも1つの方法ではないか。

<会長>

小規模事業所の従業員の健診は、どのようにしているか。

<委員>

従業員に受診を勧奨し、受けさせている。組合からの通知による健診のほか、パート労働者は市のがん検診を受ける者もいる。市のがん検診は、受診しないと通知が来なくなるのがネックである。

<委員>

検診未受診の従業員に末期がんが発見されたことを契機に、従業員に必ず検診を受けさせるようにしたという事例もある。

<事務局>

国保の特定健診と市のがん検診の発送時期が、年度当初と6月に分かれた点について市民からの指摘が多く、次年度は同時に送付できるよう庁内で調整をしている。

年間分の検診チケットを綴じ込む方法について。千葉市では個々の検診について

申込者が当該年齢に達した年に受診券を送っているため、五月雨式に届く結果になっている。精度管理等の関係もあり、チケットではなく受診票の形で郵送し、結果を書き込んで保健所に返送していただき、支払いや検診結果の把握をしている。一度に変更できるかわからないが、これから工夫をしたい。

当該年齢に受診しないと通知が来なくなる点について。今年は5歳きざみの年齢に子宮頸がん・乳がん検診の通知をするので、それを進めていく中で、節目年齢には全員に通知する等の対応により、受診率を高める工夫をしていきたい。

<会長>

健診で異常があっても受診しない人がいるが、健診結果を受けての健康相談等についてはいかがか。

<委員>

地域産業保健センターでは、従業員50人未満の事業所の従業員に対し、無料で健康相談をしている。これまでは1ヶ所しかなく利用者が少なかったが、今年から、身近な相談場所として、市内5カ所にサテライト登録医療機関を始めた。産業医の選定できない小規模事業所等に利用してほしいのでPRをお願いしたい。

<会長>

50人未満の小規模事業所は健診結果を把握することも難しいとのことだが、この点についてはいかがか。

<委員>

労働安全衛生法では、従業員50人以上の事業所は健康診断の結果を労働基準監督署に報告する義務がある。その結果を見ると、年々有所見率が上がり、平成20年度は50%を超えている。50人以上の事業所に対しては、コンタクトを取って受診率を上げることができるが、報告義務のない小規模事業所には難しいので、広報活動をしなければならない。商工会議所・労働基準協会等の広報誌でPRをしていただきたい。場合によっては、事業所に訪問してガイドを見たか確認をとりたい。

<会長>

健康づくりガイドの案は、この後作業部会か事務局で修正するのか。

<事務局>

健康づくりガイド、健康づくり講座については、ご意見等があれば担当あてにファックスをいただきたい。それを受けて、事務局で作成する予定である。

<委員>

健康づくり講座は、実施者が「千葉市地域・職域連携推進協議会の構成機関・団体」となっているが、事業所からオファーがきたらどういう経路で実施するのか。行政が行くのか、他の団体が行くのか。

<事務局>

これについては、講師への報酬や対象者などの課題がある。これから各団体と調整させていただきたいが、掲載している5つのメニューについては、保健指導課や各区健康課等がまず取り組んでいきたい。もしも他の団体でも協力いただければ、事業所に出て行って講座を開いていただきたい。

## (2) 健康づくり活動への支援

新世紀ちば健康プラン中間評価・見直し（案）及び千葉市食育推進計画について、議題2関係資料を基に事務局より概要を説明し、職域での推進を依頼した。

### 【質疑応答等発言要旨】

<委員>

特定健診のベースラインが「今後設定」となっているが、いつ設定するのか。

<事務局>

特定健診の結果を今とりまとめているので、その数値を踏まえて今後ベースラインを設定する。

<委員>

食育推進計画の要望として、ライフステージの「高齢期」が65歳以上を一括りにするのは難しいので検討してほしい。

## (3) その他

市民健康づくり大会の概要について、事務局より説明を行った。

### 【質疑応答等発言要旨】

<委員>

受診率を高める取り組みは是非展開していただきたいが、予防の意味からは、地域で働く人や経営する人がいかに従業員を大切にするか、従業員にとって「うちの企業は従業員を大切にする企業だなあ」と思わせるような取り組みが一番肝要だと思う。個々人がそういう趣をさせる取り組みをこれからもお願いしたい。

<委員>

公衆衛生の立場で、取り組んでいきたい。

<委員>

5,500の企業に毎月広報誌を出しているので、それを活用してPRを進めていく予定で準備を進めている。

<会長>

この会は、地域・職域の連携を図ることが目的なので、皆が顔を合わせ、お互いの実情を知って、お互いを利用して、結果的に一人でも多くの人の健康問題について話し合えることが大切ではないか。

以上のとおり議事を進め、午後5時40分に閉会した。

以上